

ときがわ町 水道事業経営戦略（案）について意見を募集します

町では、水道事業が将来にわたり安定的に事業を継続していくための基本計画である「ときがわ町水道事業経営戦略」を策定中です。計画の策定にあたり皆さんからご意見を募集します。

公表する資料 | 「ときがわ町水道事業経営戦略」(案)

募集期間 | 1月15日(火)から2月15日(金)まで

閲覧場所 | ・役場総務課 (本庁舎 2階)
・役場水道課 (第二庁舎 2階)
・町ホームページ
※役場窓口は8時30分から17時15分まで (土、日、祝日を除く)

応募いただける方、意見等の提出方法、提出先

- ◆ 応募いただける方
町内に在住・在勤・在学の方、町内に事務所もしくは事業所をお持ちの方、又は水道使用者、所有者として登録されている方
- ◆ 提出方法
閲覧場所で配布する意見提出用紙(町ホームページからもダウンロード可)に、ご意見と氏名、住所その他対象者であることを示す事項をご記入のうえ、持参、郵送、電子メール、ファックスいずれかの方法で提出してください。(必要事項の記入がないものはお受けできません。)
- ◆ 提出先
①持参・郵送 ときがわ町役場 水道課 (〒355-0396 ときがわ町大字桃木32番地)
②電子メール suidou@town.tokigawa.lg.jp
③ファックス 0493-65-4345

その他

- ・いただいたご意見については、計画案の参考とさせていただきます。
- ・いただいたご意見及びそれに対する町の考え方については、後日公表します。類似のご意見はまとめて公表することがあります。なお、個人情報等の非公開情報は公表しません。
- ・内容がわかりにくいものや本案件に関係がないと思われるご意見については、町の考えを示さない場合があります。なお、ご意見に対する直接回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ご記入いただいた個人情報等は、このパブリックコメントの範囲内で利用し、それ以外の目的では利用しません。

問 水道課 ☎65-1555

町内小学生による 交通安全優秀標語 をご紹介します

交通安全思想の普及啓発を目的に、ときがわ町交通安全母の会では町内の小学6年生を対象に交通安全標語を募集し、74作品の応募がありました。作品は、11月に開催された「第13回木のくにときがわまつり」にて展示を行いました。その中から、ときがわ町交通安全母の会にて選考を行い、右の6作品が優秀標語に選ばれました。

問 総務課 ☎65-0401

最優秀作品

気のゆるみ それが危険の 第一歩 玉川小学校6年 神山 翔吾 さん

優秀作品

信号が 青でも止まって 右左 玉川小学校6年 杉田 紗栄 さん

交差点 安全確認 忘れずに!! 明覚小学校6年 神山 ゆり愛 さん

みぎひだり 一度とまって 正しい判断 明覚小学校6年 田中 花音 さん

手を挙げて 命のつなは 自分から 萩ヶ丘小学校6年 井野 水葵 さん

まもろうよ いのちをつなぐ みぎひだり 萩ヶ丘小学校6年 大島 尚悟 さん

交通事故被害者のご家族へ 援護金 を給付しています

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内に在住する交通遺児等を対象に援護金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、交通事故(陸海空全ての交通機関の運行により生じた事故)により死亡又は重い障害を負った保護者に養育されている平成12年4月2日以降に生まれた乳幼児並びに児童・生徒

給付額 子ども1人につき年額10万円

給付時期 平成31年5月上旬
(「給付決定通知書」を送付)

申請書の配布先 市町村、学校等

提出期限 平成31年1月末日

提出先 みずほ信託銀行浦和支店に
郵送または持参
(住所) さいたま市浦和区高砂2-6-18
☎048-822-0191

給付対象となる同居世帯の総所得額

給付対象の子どもの人数	同居世帯の総所得額
1人	2,740,000円以下
2人	3,120,000円以下
3人	3,500,000円以下
4人	3,880,000円以下
5人以上	4,260,000円以下

問 埼玉県防犯・交通安全課 ☎048-830-2958

ときがわ町

アルカリ性ナトリウム塩化物冷鉱泉



ほかほかすべすべ

温泉スタンド

ご家庭で本格的な温泉を気軽に楽しめます!

営業時間 9時～17時 毎週水曜日と12月29日から1月3日までが定休日です。
利用方法 セルフサービスの温泉スタンドです。20リットル100円(50円単位で販売、おつりは出ません)。浴槽20リットルにつき20リットルが目安です。
注意 入浴後、鉄製品等は水洗いしてください。また、温泉の飲用はできません。衛生管理のため、塩素滅菌を行っています。
所在地 ときがわ町大字大附870番地3 (はなその保育園から大附方面へ約150m)
問い合わせ ときがわ町役場産業観光課 Tel.0493-65-1532 (直通)

今月の納税

町・県民税 第4期
国民健康保険税 第7期
後期高齢者保険料 第7期
介護保険料 第7期

納付期限は1月31日(木)です。

口座振替をご利用の方も同日が振替日ですので、残高不足にご注意ください。残高不足などにより口座振替ができない場合は現金納付になりますのでご注意ください。問 役場税務課 ☎65-0811